

県南広域振興局長告示第 32 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 3 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人湯田町社会福祉協議会	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	悠々館指定訪問介護事業所	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	平成 18 年 4 月 2 日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人沢内村社会福祉協議会	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 81 番地 1	社会福祉法人沢内村社会福祉協議会	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 81 番地 1	平成 18 年 4 月 2 日

3 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人湯田町社会福祉協議会	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	悠々館指定通所介護事業所	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	平成 18 年 4 月 2 日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人湯田町社会福祉協議会	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	湯田町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 73 番地 82	平成 18 年 4 月 2 日
社会福祉法人沢内村社会福祉協議会	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 81 番地 1	さわうち指定居宅介護支援事業所	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 81 番地 1	平成 18 年 4 月 2 日